

随意契約の状況		担当課：政策推進課		
		契約日：令和4年9月16日		
件名	契約の概要	契約期間	契約の相手方	契約金額(円) 税込 (税抜)
情報セキュリティ外部監査業務	<ul style="list-style-type: none"> ・「β/β'モデル採用自治体における監査項目一覧」による監査の実施 ・監査実施後における報告書の作成 	令和4年9月16日 ～ 令和4年10月31日	株式会社HARP 代表取締役 近藤 晃司 札幌市中央区北1条西6丁目1番地2	507,320 (461,200) <予定価格> 507,320 (税込)
随意契約とした理由及び随意契約の相手方を選定した理由				
<p>本業務は、総務省「地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」に基づいて実施する第三者による情報セキュリティ外部監査を委託するものであるが、ISMS 認証を取得しているのはもちろんのこと、監査の実施にあたっては自治体の情報ネットワークの概要及び関連諸法令・ガイドライン等を熟知しており、また同種の監査を実施した実績を有するものに依頼することが望ましい。</p> <p>本事業者は ISMS 認証を有しているほか、当町を含めた道内自治体が共同利用している「北海道セキュリティクラウド」のサービス提供事業者であり、同サービス提供のため監査を実施していることから自治体の情報セキュリティに関する知見を有している。また、道内他自治体の外部監査も受託していることから、監査計画の作成・項目の検討などの事前作業を大幅に省くことが可能となる。</p> <p>以上のことから「当該業者に履行させたとき、期間の短縮、経費の節減が確保でき有利と認められる」ことから競争入札に付することが不利なものと判断した（地方自治法施行令第167条の2第1項第6号）。</p> <p>よって八雲町財務規則第140条第2項第1号の規定により、同社より見積書を徴した結果、予定価格の範囲内であったため、随意契約を行ったものである。</p>				